

個別支援が必要な児童生徒を支援するための 「支援員派遣事業」の補助制度創設について

東海部会提出
説明担当 瑞浪市

(提案理由)

小中学校では、担任による全体指導だけでは学習内容を理解できなかったり、落ち着いて学習に臨めなかったりする児童生徒がいる。

支援員は、そうした児童生徒に対し、担任による全体での指導とは別に、当該児童生徒に寄り添う形で個別に支援を行っている。

こうした個別の支援を必要とする児童生徒は年々増加し、担任のみによる指導にも限界があることから、これに対応するための支援員派遣の要望が多く寄せられている。

これまでは、市独自での支援員の派遣だけでは不足するため、県や国の各種補助事業や交付金等を活用して支援員を雇用し、派遣してきた。

しかし、こうした補助制度は不確定であり、予算的な面から支援員の派遣を縮小せざるを得ない状況も考えられる。

教員の指導力の向上については、日ごろから指導を重ねているところであるが、個別の支援が欠かせない児童生徒への指導は担任だけでは対応が困難な状況となっており、支援員配置の必要性は益々高くなってきている。

以上のことから、継続的に支援員の配置が確保できるよう、「支援員派遣事業」の補助制度創設を強く要望する。